

第3回 八尾市総合計画審議会 第1部会 議事録

日 時：令和2年1月14日（火）18時30分～20時30分

場 所：八尾市役所 8階委員会室

出席者：田中委員（部会長）、農野委員（副部会長）、相川委員、貴島委員、水野委員、
谷岡委員、中浜委員、菱家委員、岡橋委員、中田委員、植島委員、轉馬委員

欠席者：なし

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「第3回八尾市総合計画審議会 第1部会」を開催させていただきます。

2. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。田中部会長、よろしくお願いします。

（1）八尾市第6次総合計画（行政素案）基本計画について

田中部会長

本日の議論で部会としては完結したいと思います。前回は基本計画の特に施策を中心に多様なご意見をいただきました。事務局から説明がありました通り、時間の都合により、全体についてご発言できなかった点があると思います。資料2で言うと、基本計画の15ページから16ページの「横断的な視点によるまちづくりの実践」、19ページ以降の第6章「施策について」のどちらでも結構です。追加でご意見がございましたら、いただきたいと思えます。

岡橋委員

行政素案を見て、全体的にもっと積極的でもよいという印象をもちました。

その中で施策24「高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現」についてです。本日の次第にもある「共創と共生の地域づくりについて」とも関連します。現在、認知症は避けられない状況にあり、認知症の人と一緒に生活していかなければならない現状があります。そのため、「めざす暮らしの姿」にもう1つ項目を加えて、「認知症を取り巻く地域社会が、見守りや声かけをしながら、共生社会が無理なくできる」という内容を追記していただきました。

いです。「地域社会、そこに暮らし、働く人々すべてが認知症を十分理解し、ともに共生生活ができる。認知症の人が地域の中にたくさんいらっしやる。その方々と一緒に暮らしていく社会があって安心して生活ができる」という内容の文言を追加していただけるとありがたいです。

施策 24 の「現状と課題」の「介護予防・介護サービス」の、「負担と給付のバランスを確保しつつ、介護保険制度が持続的に安定して運用されることが必要です」についてですが、介護保険制度も今はかなり締め付けがあって厳しくなっています。今後もそうだと思います。少子高齢化社会で高齢者ばかりに手厚い介護はできなくなり、子どもたちの支援にシフトしている現状があります。それに加えて認知症の人も働かなければなりません。既に働いている認知症や若年性認知症の人もおられるように、ともに働く社会になっていきます。そのため、この部分も「元気な高齢者が自ら主体的に労働環境を作り、ともに働く場所があることが望ましい」などの内容に少し変えたほうがよいと思います。今後は、介護保険制度だけに頼っていただけなくなりますが、元気な高齢者も多いため、その方々を引き出す社会を作ることが課題であるということを出していければと思います。

また、「現状と課題」の「介護予防・介護サービス」に追加していただきたいことがあります。在宅サービス提供現場における医療、介護における質の高い情報収集やアセスメントプラン策定チームの協力、多職種連携の育成が必須であり、これが課題だと思っています。私は市民でありながら、現場でケアマネジャーや看護師として知識を活かしながら働いていますが、この点を大きな課題だと感じています。十分なことができていないため、市としては、これを課題として打ち出してやっていくことが大事なことだと思います。

施策 25 「障がいのある人への支援の充実」ですが、障がいのある人という表現が、どうしても気になります。「障がい」という言葉の内容は、厚生労働省で決められたものだと思いますが、「個別性のある人、個性のある人」などの表現を八尾市から発信してもよいと思います。障害のある人と元気な人という表現がどうしても引っ掛かります。長年、「障害」という言葉を使ってきており、「障がい」とひらがなを使うことが今の最前線となっていますが、もう一歩先に進んでもよいと思います。今年は、オリンピックがありますが、障がいのある人でも、元気な人よりもさらに元気な人がおられます。個別性があるだけのことなので、「障がい」という言葉は、どうにかならないかと思います。それを八尾市から国に対して発信することを考えてもよいと思います。

これは個人的な思いになるかもしれませんが、1 ページの「総合計画策定の目的」に、平成 30 年に中核市になったことを入れたほうがよいです。私は八尾市民として、中核市になったことで何がどう変わったのかが分かりません。市民としてどの程度知るべきか、自分たちがどのように変わればよいのかが分かりません。市民がもっと一体となってやっていくためには、1 ページ、もしくはどこかの項目の中に、中核市についての姿勢を入れることが必要だと思います。

田中部会長

中核市についての記載がないということですが、これについてはいかがですか。

事務局

今回の行政素案で中核市についての記載はほとんどなく、他の部会でも同様のご意見がありました。岡橋委員のご指摘のように、中核市になったことで何が変わりどうなったかを振り返って、その流れを汲んで次期総合計画への姿勢を示すことが必要と認識しています。他の部会でも同様の回答をしています。

田中部会長

岡橋委員から、施策 24 に関して、重要な視点で的を射たご意見をいただいたため、反映をお願いします。施策 25 の「障がい」という文言を使わずに総合計画を仕立てることができないかというご意見は、かなり大きな提案です。「個別性のある人」という言葉が一般的かどうかということは、私自身はあまり重要視しませんが、かなり大きな話なので、持ち帰ってご検討ください。

(2) 追加資料について

田中部会長

事前に委員各位へ送付いただきました追加資料については、第 1 回の各専門部会において委員の皆様よりいただいたご意見の、特に基本構想にかかる部分について、市の考え方をお示ししているとの説明がされておりました。この点について、改めて事務局より説明願います。

事務局

(資料 8 説明)

田中部会長

確認しておきたい点などはございませんでしょうか。

(意見なし)

(3) 八尾市第 6 次総合計画（行政素案）基本構想について

田中部会長

第 1 回の部会においてご説明がありました通り、基本構想については大きく 3 つの審議をいたします。

まず 1 つ目が、「地域のまちづくり」についてです。こちらは基本構想と基本計画の関連性を重視し、基本構想の 8 ページ第 3 章の「(2) 共創と共生の地域づくり」の部分と、基

本計画の 17 ページ第 5 章の「2 共創と共生の地域づくりの実践」を合わせて議論します。

2 つ目が、基本構想の 3 ページから 11 ページの第 3 章「八尾市の将来について」です。

3 つ目が、基本構想の 12 ページの第 4 章「総合計画の構成と推進」についてです。

最後に、基本構想と基本計画全般について、第 1 章「総合計画策定の目的」、第 2 章「八尾市を取り巻く社会経済環境」も含めてご意見をいただきたいと思います。

本日は、部会としては最後になるため、積極的なご発言をお願いします。

(3-1) 共創と共生の地域づくりについて

田中部会長

「地域のまちづくり」については、先ほど申し上げましたが、8 ページの第 3 章の「(2) 共創と共生の地域づくり」の部分と、基本計画の 17 ページ第 5 章の「2 共創と共生の地域づくりの実践」を合わせて議論します。前回の説明から少し時間がたっていますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

田中部会長

基本構想では、市のまちづくりの推進方策の一つとして、8 ページに共創と共生というキーワードで掲げていました。また基本計画では、17 ページから 18 ページにかけて、第 4 次の地域経営、第 5 次の地域分権の理念は引き継ぐということ、ただし市民のありたい姿や市民が主役となって地域課題を解決するための支援ができているかという視点から制度運用は見直すことが示されています。

さらには、地域のまちづくりの実践の柱として対話・多様な主体の連携・検証の 3 点が示されており、また実践の内容については「校区まちづくり協議会」の誰もが参加できる強みを生かし、地域のまちづくりの指針となる「わがまち推進計画」を作り、取り組みを進めていく、とりわけ基本計画期間においては、防災力を高める取り組みや支援に重点化していくことが示されました。

早速ですが、皆様のご意見をいただきたいと思います。8 ページの部分、また 17 ページ及び 18 ページの部分、どちらからでも結構です。お考えをお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

相川委員

大きな理念の話と細かい文言の修正の話があります。

まず 8 ページの書きぶりについてです。第 2 段落の「複雑化する地域課題が浮かび上がってきています」という書きぶりではいかかどうかと思っています。ここは、「由々しき事態な

ので、今後地域コミュニティを少し刷新しながら引っ張っていく」という姿勢を明確に打ち出さなければ、17ページに効いてきません。

第2段落の「しかしながら」のところですが、「地域コミュニティが衰退している」という中に「子どもの減少」は入れるべきではありません。地域コミュニティが衰退したから、子どもが減少しているわけではありません。地域コミュニティが衰退したことによる、「地域とのかかわりの希薄化や地域への愛着の低下」は分かるのですが、ここに「子どもの減少」を入れるのは違和感があります。「複雑化する地域課題が浮かび上がってきています」ではなく、今までの地域自治の基盤が揺らぎかけているということだと思います。キーワードである「つながる」の基盤である地域コミュニティが揺らいでいることが大問題という課題設定をしなければ、後の実践に効いてきません。

次に17ページです。対話は大事ですが、その前に情報共有や危機感の共有が必要です。皆がバラバラに地域を把握するのでは、議論が進みません。全国どこでも、統計、あるいはハザードマップを受けた地域カルテなどを整備して、それを元に話し合うことが必要です。地域の中で優先順位を決めると記載されていますが、優先順位を決めるためには統計データが必要です。また、自分の幸せだけでなく他の人がどうかということも欠かせません。世帯当たりの人数がどのくらい減っているか、一人暮らしだけでなく若い人をどのように巻き込むかについても、データを使うと効果的だと思います。

八尾市は、20代から40代の世帯の中で子どもを育てている割合はどのくらいでしょうか。生涯未婚率が高くなり、DINKSや独身の人がかなり増えているため、どの自治体でもそこが盲点になっている可能性があります。20代から40代、50代も含めて、子どもがいないために地域と接点がない層が、神戸市では3～4割を占めていますが、八尾市も2割くらいにはなると思います。その方々を地域コミュニティにつなげられるメニューとなる柱を1本作ってはどうかと思います。子どもの数が減少する中で、子どもの交流を通じた地域コミュニティだけでは限界がきます。地域コミュニティに、「古臭い」、「子どもがいないと入りにくい」などのイメージがあるところを、ICTなどを使ってできるだけ会議の無駄を減らしたり、一人暮らしの人や単身赴任の人、転勤族の人も関わられるようなメニューを地域コミュニティの中で作るなどの具体的な展開がなければ、防災だけでは厳しいと思います。

防災の話に戻ります。8ページの「とりわけ」以降の書きぶりですが、時間のスパンが避難行動だけになっているため、もっと幅広く取るほうが地域のまちづくりに広がりが出ます。具体的に言うと、3段落目の本文2行目の「発災時に自力での避難が難しい避難行動要支援者」ですが、要配慮者は、避難生活の中で取り残される人ということでもう少し対象が広がるため、災害情報の入手だけでは不十分です。避難生活、復旧復興の段階でも配慮が必要な要配慮者などと、段階を分けなければ、当日の避難だけでは、その後のまちづくりに広がりが出ません。8ページでそのように記載すると同時に、18ページ辺りに、防災を軸として、事業者との協働などによる昼間人口を巻き込むことを入れてはどうかと思います。そうすれば、従来の地域コミュニティから新たな広がりをもつ地域コミュニティになり、現

に見落としている市民や事業者にも魅力ある地域コミュニティになると思います。そのようなストーリー展開を8ページと17ページに書き分ければよいと思います。

田中部会長

相川委員が最初のほうに言われたように、地域自治の基盤が揺らぐような由々しき事態が起きています。「コミュニティを刷新しなければならない」という表現を使われましたが、そこに集約されると思います。コミュニティを刷新するときに、今までかかわりをもていなかった人といかにつながって課題解決をしていくかという展開が読み取れるストーリーにしなければならないというご意見です。

また、17ページの「②あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する」についてです。行政が作る総合計画なので、このようなことになるのかもしれませんが、向こう10年を見通したときに、「内容に応じて行政が話し合いに参加し、多様な活動主体の連携をコーディネートする」とありますが、果たして行政だけなのかと強く思います。実は私は、校区まちづくり協議会のあり方検討委員会にも関わっていますが、八尾市には中間支援のNPO法人があり、校区まちづくり協議会と他の地域資源をつないだり、行政との間に入ることが検討されています。先を見通すと、「行政が」と限定するのはどうかと思います。

農野委員

18ページの「(2) 実践の内容」の3つ目の段落で、「活動にあたっては、地域内外の様々な主体（企業、NPO、大学等）と連携・協力しながら」と記載されていますが、地域福祉に関しては社会福祉協議会の存在が必要なはずですが、社会福祉協議会が「等」として表現されていることが気になります。校区まちづくり協議会や地区福祉委員会、地域福祉の行動計画を立てている社会福祉協議会がここに出ていないのが気になります。

田中部会長

社会福祉協議会のことが出ましたが、今のご意見に関して、菱家委員から追加のご意見がありましたら、お願いします。

菱家委員

私は社会福祉協議会として地域課題の解決に向けて活動しているため、前回、地域福祉の施策のなかで社会福祉協議会が出てこないことについて、「入れてほしい」という話をさせていただきました。校区まちづくり協議会と地区福祉委員会の関係性についても、社会福祉協議会は一定のかかわりをもっているため、何らかの形で入れていただきたいというのは、ご指摘の通りです。

また、8ページに多くの課題が書かれていますが、市民の役割しか出てきていないように思いました。共創と共生の地域づくりでは行政の役割が見えないと感じます。今後、地域課

題の解決を地域だけで行うのは難しいです。地域と行政とのかかわりについてももう少し書き込んでいただきたいと思います。

(3-2) 第3章 八尾市の将来について

田中部会長

第1回でも皆様より感想を中心にご意見をいただきました、3ページからの第3章「八尾市の将来」について、ご意見をいただきたいと思います。3ページから11ページとなります。こちらも前回の説明から少し時間がたっておりますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

田中部会長

追加資料のご説明がありました。第1回のご意見に対して、市の考え方が示されております。第1回、第2回において基本計画の中身となる施策についてご意見をいただきましたが、その内容を踏まえ、八尾市の将来像をどういったものにすればよいか、ご意見がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

相川委員

日本語の問題です。4ページに、「この総合計画における『成長』とは『つながる』『つづく』『かがやく』という3つの将来像」とありますが、将来像が動詞というのが理解できません。「『つながる』『つづく』『かがやく』という3つのキーワードに象徴される将来像」のほうがよいと思います。動詞が将来像というのはピンとこない人が多いのではと思います。

5ページの「2. まちづくりの目標と取り組み方向」ですが、「市民のニーズは多様化」の部分を読むと、個人の幸せだけの追求のように読めてしまいます。全体像のところ、「誰も取り残さない」、「共生」を大事にしているため、元気な私個人が幸せを感じるだけではなく、体が弱った人、経済的に恵まれない人も幸せであり、皆の幸せを自分の幸せにできるような文言が前文に入れば、後につながりやすいです。今は、「市民のニーズは多様化」だけなので、一人一人の市民の幸福感となると最大多数になってしまい、前のほうに書かれている「誰も取り残さない」、「共生」が弱まってしまいます。皆の幸せや公共をめざすことが入れば、後につながりやすくなります。

また、皆様がよければ構わないのですが、「目標①未来への育ちを誰もが実感できるまち」という表現が、私にはピンときません。

「目標④ 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」ですが、「日常の暮らしが快適」と「環境にやさしい」は一見すると、相反する考え方なので、書きぶりで工夫できないかと思

います。環境にやさしくするためには、ある程度便利さを我慢しなければならないところもありますが、それも快適と思えるような人材づくりや地域活動が、将来像や人材などにつながると思います。前段によいことが書かれていますが、目標②になると、途端に個人の幸せが表現されているように思います。全体の幸せの視点を盛り込んだ文言になればよいと思います。

中田委員

9ページの下から3つ目の段落に「今後も、大阪府や近隣自治体との広域連携を進めながら、大規模災害への備えをより一層充実することをめざします」とありますが、近隣自治体との広域連携は、現在どのようにされていますか。

事務局（危機管理課）

恩智川など八尾市内を流れている河川を寝屋川流域というのですが、災害に関する近隣自治体との広域連携として、八尾市だけでなく、普段から大阪府下一体や寝屋川流域の近隣自治体と会議体をもって対策を協議しています。大規模災害になると、国や他の自治体との連携も取って、応援をもらったり応援に行ったりする関係を築いています。そのような備えをより充実することが、この文言に含まれていると理解いただければと思います。

谷岡委員

どの項目に入るか分からないのですが、地域課題の1つとして、町会加入率が年々減少しています。何かで連携するにしても大勢の人が力を合わせて活動しなければならない中で、町会の加入率が減少していることもどこかで触れていただきたいです。

中浜委員

八尾市の将来ビジョンということですが、この計画が出来上がったときに、果たして市民がどれだけ将来ビジョンや将来都市像を想像することができるかという観点で考えると、「つながる、つづく、かがやく、幸せ成長都市 八尾」の中に、分かりやすい言葉で、夢や希望を入れていただきたいと思います。前回も述べましたが、温かい心、思いやりの心、寄り添う心など、小さい子どもも分かるような総合計画であってほしいと思います。

8ページについてですが、先ほど町会加入者の減少という話が出ましたが、子ども会も「役員になるのが嫌」ということで入らないなど、地域も希薄になっています。声かけ運動をする中で、親も防犯に対する意識が非常に強いと感じます。いつでもどこでも誰もが参加できる地域づくりということ、入れていただければと思います。

今もされていますが、地域での、ともに触れ合う場づくりとしては、商業活性化として、町会や商業者が一緒になってよいことをされており、子どもたちが生き活きと親と遊んでいる様子がよく見られます。子ども会に入っていないなくても、地域でそのような場に参加して、

親同士のコミュニケーションが取れているように思います。そのような場がもっと増えればよいと思います。

岡橋委員

5ページの「目標②もしもの時への備えがあるまち」で、「行政と市民が連携・協働し」とありますが、行政と市民だけなのか、率直な疑問が浮かびました。災害についてテレビなどで報道されますが、実際は、ボランティアや民間団体などの協力があるからこそというのがあります。ここに記載されている表現になるまでに、いろいろと議論されたことがあると思います。その辺りを教えていただければと思います。私が市民として様々な人と関わる中では、実際はとても準備できているとは思えない話を聞いています。本当はどうか、言葉だけが先行していないかが気になります。

田中部会長

目標②の記載内容になった背景を聞きたいということです。

事務局

「目標②もしもの時への備えがあるまち」の記載内容についてですが、岡橋委員の、「行政と市民だけでなく、ボランティアや民間団体も含まれるのでは」というご指摘はその通りです。「市民」については、他の部会でも「市民だけではないのでは」という同じような指摘がありました。

市民の定義についてですが、一般的な「市民」は個人の住民を想像しますが、1ページにあるように、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」で、まちづくりにおける「市民」を「八尾市内に住み、働き、学び、又は事業を営む全ての人及び八尾市内に事業所を有する法人その他の団体をいう。」と定義しています。つまり、学生や働きに来ている人、法人、事業所、団体など、八尾市に関わるすべての人を市民と定義しており、それらを「市民」と一言で表しています。ただし、他の部会でもご指摘があり、これだけではよく分からない面があるため、表現をどうするか内部で検討しているところです。

ここを組み立てていく趣旨は、行政が、個人だけでなく様々な団体の方々とも連携しながらつながっていき、万一に備えて、もしもの発生リスクを軽減したいと考えています。「目標②もしもの時への備えがあるまち」なので、災害だけでなく、事件や事故、病気、失業などの様々なリスクに応じて、発生リスクをどうすれば軽減できるかということですが、行政にしかできない部分は行政がしっかりやっていき、行政だけではできない部分は様々な市民や団体の力をお借りしたいという考えから、「目標②もしもの時への備えがあるまち」としています。表現として不足している部分があると思いますので、ご意見を伺えればと思います。

岡橋委員

もし踏み込んでよいなら、再度教えていただきたいことがあります。今後を考える材料にしたいため、分かる範囲で構いませんので、現状では、八尾市の備蓄はどのようになっているか教えてください。

事務局（危機管理課）

八尾市地域防災計画というものがあり、そこに八尾市として必要な備蓄の情報を掲載しています。災害に備えて八尾市全体として備蓄しておかなければならないものを、大阪府との協定で決めているのですが、それが11種類あります。具体的には、紙おむつや粉ミルク、毛布などです。それぞれ必要数が決められていますが、揃っているものもあれば、備蓄が追いついておらず足りないものもあります。備蓄場所は、八尾市立総合体育館「ウイング」、近畿自動車道の地下倉庫、八尾市立南木の本防災体育館などです。また、指定避難所として、主に小学校、中学校、高等学校を指定しているのですが、そこにも水などを備蓄しています。

貴島委員

10ページについてです。「平成3（1991）年3月末の278,470人をピークとして、減少に転じています」とあり、令和10（2028）年には約24.4万人となっています。これが様々な取り組みを行うことによって、1万人増えるという見通しは甘すぎるのではないかと思います。国が出している出生数を見ても、予想より2年も早く令和元年に90万人を切ったということがあったように、もっと厳しいと思います。子育てファミリー世帯に定住していただくのも難しいと思います。せめて医療費や教育費を0にしなければ無理だと思います。大阪市も0をめざしているようです。『関係人口』の考え方も踏まえ、八尾に興味や愛着を持って関わる人々を増やし」とありますが、昨年末にたまたまふるさと納税を見たのですが、八尾市にはあまり興味を引くものがないと思いました。もっと知恵を絞ってよい品物を出したほうがよいと思います。

田中部会長

令和10年の推計人口と想定人口の差が約1万人あり、本当に25.4万人に戻せるのか、あまり楽観的に描くのはどうかというご意見です。

菱家委員

3ページの「つながる」は、3行目から最後まで1つの文章になっています。特に、「より良いまちを自らの手で作っていきこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいるまちでありたいという想いをこめ」という長い文章は、いくつもの意味が重なっているので、分かりにくいです。この文章は工夫したほうがよいです。

水野委員

8ページの4段落目の、「また、子育てにおいては、少子化や核家族化、近隣とのつながりの希薄化により、身近に気軽に相談できる人がいないといった子育てに対する孤立感や疲労感の増大につながり、児童虐待を引き起こす恐れがあります」についてです。もちろん児童虐待には対応していただきたいのですが、児童虐待をする人には様々な要因があり、相談すれば解決するものでもないため、この文章には違和感があります。ここで児童虐待に触れることで、児童虐待防止の取り組みが活性化されるのであればよいですが、高齢者虐待には触れておらず、相談すれば解決するような生易しい問題ではありません。実際に虐待をしてしまった人がこれを読むと「まったく分かっていない」と、とらえかねません。あえて児童虐待を置く理由があるなら、それでもよいですが、例えば、「子育て不安を引き起こす恐れがあります」のようなマイルドな表現にしたほうがよいと思います。この文章に少し違和感があります。

田中部会長

因果関係を含めて工夫をというご意見です。これで、皆様から一通りご意見をいただきました。

中浜委員の「小さい子どもにも分かりやすい計画であってほしい」というご意見は全体的なことに関わりますが、大人、もっと言えば八尾市役所の職員でさえ、総合計画をわが事としてとらえて意識することは少ないと思います。市民となるとなおさらです。だからそれでよいと言っているわけではありません。このような総合計画では、子どもも含めて理解、共有してもらえらるような工夫を本気で考えて実践していただきたいと思います。「作って終わり」にしてはならないと思います。

相川委員からは、「幸せ」の書き方についてのご意見で、個人の幸せがクローズアップされるくらいがあるため、「全体の幸せが自分の幸せ」ということが感じ取れるようなストーリー展開を図るべきということでした。

先ほど事務局の目黒参事からもありましたが、9ページの、都市づくりがどう幸せ成長につながるかがまったく分かりません。資料8のNo. 43も同じような意見です。ここは工夫すべきだと思います。

「想定人口が楽観的すぎる」というのは非常に大きな話です。マクロ的に見ると、定住人口が右肩下がりになることは避けられないことから、国も関係人口を1つの新しい概念として推奨しています。10ページに「関係人口」が出てきますが、8ページの最後の「これまでまちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くしていきます」は、関係人口の本質をとらえた書きぶりなので、8ページにも関係人口のことを記載してもよいと思います。

皆様のご意見と私が感じたことをまとめると、以上ようになります。農野委員はいかがですか。

農野委員

8ページの3段落目の「多様な市民一人一人に配慮したインクルーシブな視点での防災の取り組みが求められています」についてです。最近、「インクルーシブ」、「インクルージョン」などの言葉が多く使われますが、下から2番目の段落では「社会的包摂」と漢字を使っており、違和感があります。3段落目は「多様な市民一人一人に配慮した防災の取り組みが求められています」でよいと思います。「社会的包摂」や「つながり」、「社会関係資本」などは大事なキーワードのため、どこかには入れていただきたいのですが、カタカナ、漢字の表記が混在していることに違和感があります。

数年前に、ソーシャルワーカーのグローバル定義が出来上がっています。つまり、「ソーシャルワーカーは、地域の人々と協働を図りながら、集団的責任と社会的結束を進めていく」という文言で示されています。「集団的責任」とは、ストレートに、お互い同士が関係に責任をもつこと、共同体の中で互恵的な関係を作っていくことで、ソーシャルワーカーはそのために働くことという文脈で使われています。「社会的結束」はよく分からないのですが、カナダの解釈では、一人一人の信頼と希望と互恵的な関係の相互主義に基づく価値を共有し、共通の課題をもち、機会平等のコミュニティを発展させる、そのようなプロセスの中で生まれてくる」と書かれています。現在本当に求められているのは、市民が我が事として共に責任を負い、多様化している価値観の中で、最低限の価値を共有しながら関わっていくことで、そのような風土が必要になっています。行政素案を拝見していると、そのようなことも含まれていますが、本来は「集団的責任」という言葉を書き込みたいところです。しかし、「集団的責任」と聞くと市民は、「行政は何をするのか」と抵抗感をもちます。今の時点ではストレートには書けませんが、今求められていることは、そのようなことです。それを行政がどのようにバックアップするか、支援するかです。私は、その仕組みが校区まちづくり協議会などになると認識しています。

田中部会長

農野委員のご専門がソーシャルワークということでご意見をいただきました。集団的責任と社会的結束というのは、私としては腑に落ちる考え方です。先ほどのご意見のような概念を8ページの文言に引き寄せて、うまく昇華して説明できればと思います。

(3-3) 第4章 総合計画の構成と推進について

田中部会長

本章では、八尾市総合計画策定条例に定められている、総合計画の構成と計画の推進期間について示されています。こちらも前回の説明から少し時間がたっていますので、事務局から概要の説明と議論のポイントについて説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

田中部会長

この章のポイントは、総合計画の期間が基本構想8年、基本計画4年でよいか、また基本計画の評価はどうするかというところかだと思います。できれば、この点について皆様よりご意見をいただきたいと思います。もし、その点に対して特にご意見がなければ、他の視点でも結構です。いかがでしょうか。

貴島委員

8年というのはどこからきているのですか。元々10年でしたが、時代の進みが速いため8年にしたということだと思いますが、5年となると短いと思います。

田中部会長

首長の任期が4年なので、2倍にすると8年ということにもなりますが、この点について事務局はいかがですか。

事務局

繰り返しの説明になるかもしれませんが、昨今、急速に社会経済環境が変化しています。以前に話があったと思いますが、10年前には想像もしていなかったスマートフォンが今はかなり普及して、様々な使われ方がされています。そのような点を踏まえると、10年より短い期間にした方がよいと考えました。ただし、あまりにも短すぎると経年変化を踏まえた見直しができなくなるため、8年くらいが妥当と考えています。基本計画は、市民の信託を受けた市長の政策を具体的な事業に反映するものなので、前期、後期に分けてそれぞれ4年ずつとしています。前期4年、後期4年ということで基本構想を8年、基本計画を4年、4年にしています。自治体によって考え方は様々ですが、八尾市としてはこのように考えています。これについてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

田中部会長

13 ページで確認すると、われわれが今議論しているのは、基本構想と基本計画です。後期の基本計画は、令和7(2025)年度からです。後期基本計画は、前期基本計画を評価して見直して策定するというスケジュールになりますが、具体的な工程としては、令和5年度に前期基本計画を評価するというのでよいですか。

事務局

現時点では、令和5年度から振り返りを行って、令和6年度に後期基本計画を策定する予

定です。

田中部会長

首長の任期の話が出ましたが、次の選挙は令和5年4月です。現市長の2期目になるか、新たな市長になるかですが、ちょうどその辺りで前期基本計画を見直して後期基本計画を策定するのは、理にかなっていると思います。

この点については、異論はないでしょうか。

(異議なし)

それでは、この点については、この案でいきます。

(3-4) その他全般について

田中部会長

最後に基本構想および基本計画全般について、1ページの第1章「総合計画策定の目的」、そして2ページの第2章「八尾市を取り巻く社会経済環境」も含めてご意見をいただきたいと思います。中核市について、1ページに盛り込んでどうかというご意見もありましたが、1ページ、2ページについてご意見をお願いします。

相川委員

1ページの下から2段落目に、「歩みを進めている状態である『成長』につなげていきます」は、「成長」とカッコつきにしているため、従来のような数値として「人口が増える、財政規模が増える」成長ではないことはニュアンスで分かりますが、「成長」という言葉を使わなければならないのかどうか疑問に思います。最近は「スマート」、「縮退」などの言葉をはっきりと使う自治体も増えている中で、中核市の八尾市としては、成長と言わざるを得ないのかと少し不思議に思いました。

田中部会長

ここは、市長の思いがもっとも反映されている部分だと思います。3ページの、「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」についても、「幸せと成長が感じられる」というのが、1つのこだわりだと思います。かつてのような右肩上がりの経済成長や人口増加をめざすのだと思いますが、貴島委員からもあったように、現実的に人口1万人の戻しはあり得るのかという違和感があります。この辺りはつながります。部会としては、違和感は表明しておくべきだと思います。

相川委員

「経済的な指標で測れる成長ではない、つながりなども含めた成長」という言葉を出したほうがよいと思います。

水野委員

主観的幸福感ということだと思います。主観的幸福感は量的に測れるものではありません。幸福学では、GDPは必ずしも幸福と関連しません。日本はGDPは高いですが、主観的幸福感は低い国の1つです。その逆の国も当然あります。そのような解釈による読み込みになるとと思います。

岡橋委員

ただ今のご意見を聞いて、「成長」を水野委員が言われるような意味で使うとしても、市民には分かりにくいと思いました。改めて「成長」でよいのかと考えています。

田中部会長

「成長」と、カッコつきにするのは、強調したり八尾市の思いを帯びさせているということですが、八尾市のその考え方を市民に共有してもらうのか、またはそれは一人一人の解釈に任せるのかです。それによって成長や幸せは変わってきます。

水野委員

先ほどの基本計画の前期4年、後期4年で8年の件もそうですが、何をもって評価するかとリンクする話です。意識調査で「八尾市に住み続けたいと思いますか」と聞くと、「とてもあてはまる」、「どちらかというあてはまる」を合わせると48%、のような話になります。今後は、評価の工夫をしなければ、絵に描いた餅のようになります。分からないままに4年後、8年後になってしまいます。書くか書かないかは別としても、評価のところでしっかり価値づけることが大事です。評価をどうするかをしっかりとみていくことが大事です。

田中部会長

あいまいな目標や理念、定義のまま進めると、結局評価が難しくなるということです。水野委員のご意見は、評価のときでもよいので、きちんと定義を確認して評価や振り返りをすべきということです。

農野委員

「成長」の意図をどのように表現すればよいかを考えていますが、答えは出ていません。SDGsでは、経済成長の一方で、社会開発という言葉も使っていますが、これも難しいです。

田中部会長

4ページに「この総合計画における『成長』とは『つながる』『つづく』『かがやく』とい

う3つの将来像に向けて進んでいる状態のことと定義します」とありますが、難しいです。「成長」という言葉のとらえ方は、前時代的なものだと感じます。

農野委員

「成長」の反対語は「停滞」です。そこから考えると、後退ではなく、どんどん進んでいくイメージです。

田中部会長

ここで言う「成長」を、別の言葉に置き換えられないかという方向ではないかと感じられますが、すぐには浮かんできません。

相川委員

深めるという意味で、「深化」という言葉を使うことがよくあります。

田中部会長

「幸せ」に重点を置くとして、言葉としてどうかということではありますが、意味としては、「幸せ深化都市」の方がしっくりくるということです。そのような意見があることを受け止めていただきたいと思います。

全体を通して、これまで議論を進めてきた中で、言い漏れていた点、また補足しておきたい点等について、皆様にご意見を伺います。相川委員からお願いします。

相川委員

第1部会の担当ではありませんが、9ページの「(3) 幸せ成長のための都市づくり」と、農野委員が言われたソーシャルワークの集団的責任や社会的責任のところを書き込むためには、他の部会の議論を引き寄せて考えることが必要です。「幸せ成長」については、移動のしやすさに関して、第1部会や第2部会での、高齢者のバリアフリーやユニバーサル、歩いて暮らせるところにすべての生活機能があるコンパクトタウンなどを膨らませる形で、目標との対応に横串をつなげるとよいです。

全体の利益や思いやりで、もっとも大事なものは、他の部会で議論している施策31「生涯学習とスポーツの振興」です。あっさりとした書き方ですが、「基本方針」に、「学習機会の創出を図ります」とあります。本日前半で議論した、まちづくりや自分以外の人の幸福は、生涯学習を絡めていかなければ主体形成につながりませんが、施策31を見ると浅いです。関連するSDGsの目標も「3」だけですが、実際は、「3、4、5、10、11、16、17」などほとんどが生涯学習に関連します。それらを合わせることで、全体に厚みが出ます。市民が勉強し続けて、お互いに思いやれるまちづくりのエンジンとして、もっと生涯学習を強調してはどうかと思います。

貴島委員

施策 21 の「基本方針」で、救急医療については、八尾市として「断らない救急」というのをもっと強調したほうがよいと思います。市立病院でも満床が続いており、断り率が 30% を超えています。八尾市では救急は民間病院が 8 割となっています。市外の病院に運ばれている人が 4 分の 1 を占めています。かかりつけ医が市外にいる方もおられますが、4 分の 1 の人が救急車で市外に運ばれています。そのような人が何とか市内で対応できればと思います。

前も言いましたが、健康寿命と平均寿命については、八尾市として 8 年間で何年延ばすかという具体的な数値を出すのがよいです。国は、20 年間で 3 年延ばすと言っていますが、具体的な数値を出して、健康寿命と平均寿命ともに大阪一を目指していただきたいと思います。

水野委員

施策 1 から 4 についてですが、現在、不登校が 16 万人を超え、いじめの重大事態は全国で 600 件となっています。学校教育そのものが曲がり角に来ています。学校教育は国の設計で、教員の採用は大阪府で行い、中核市になったことで研修は八尾市で行うという動きにくさがありますが、お金はかかるものの、ソーシャルワーカー、カウンセラーを含めた専門家の投入が必要です。私は保護者でもあるため、それほどリスクなところには行かせたくないというのが本音としてあります。大津のいじめ事件以来、保護者の意識が変化し、教育機会確保法で「不登校でもよい」というメッセージが出たことも一因としてありますが、八尾市のバックアップがあればありがたいです。虐待や引きこもり、不登校、いじめの問題はすべてつながっていて、貧困など福祉の問題も関連してきます。それに対して横断的にできることを、具体的にせざるを得ない状況にきていると思います。

谷岡委員

17 ページの「(1) 実践の方針」の 3 行目に、「地域に関わる多くの主体が参加する議論や対話の場を活用し」とあり、「① 対話するための開かれた場を大切にする」に、「市民が参加できる場と対話の場を保障し」とありますが、「保障し」という表現でよいのでしょうか。

事務局

ご意見をきいて、「対話の場を保障し」と言うと、行政が「対話の場をしなさい」と言っているように見えるのかもしれないと思いました。「対話の場を保障し」は、市民の方々が自由に意見交換する場を保障するということで、コミュニティセンターや地区の集会所を用意しているということを意図しています。校区まちづくり協議会が、会員制ではなく、校

区内の方々が参加して対話する場を設定することを、制度として条例に位置付けていることを「保障し」と表現しています。表現については改めて検討します。

中浜委員

以前、施策2「就学前教育・保育の充実」の中でも申し上げましたが、「障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境ができています」とあるように、「障がいのある子どもとない子ども」ということは、必ず変えていただきたいです。就学前教育のところでは、どのような子どもであってもそれは個性として、障がいがある、ないにかかわらず、ともに支え合う社会づくりということを書いていただきたいと思います。

施策 11「消費者保護と自立支援の推進」ですが、消費者保護より消費者教育ということで、この文言を書いていただきたいと思います。

この部会ではありませんが、施策 16「上水道の安定供給」ですが、「現状と課題」に水の大切さなどの子どもたちへの水の教育を、実験を通してでも知らせていただきたいと思います。「課題」の1つの項目として、子どもたちに水の教育をしていただければと思います。

菱家委員

2ページの「安全安心な暮らしと健康への関心の高まり」に、「未来の八尾1万人意識調査によると、『安全安心のまちづくり』と『医療・保健体制の整備』が今後のまちづくりに対するニーズの上位を占めており」とあります。基本計画の施策のなかで、安全安心な暮らし、医療保健体制の書きぶりがかなり抽象的で、内容も難しく分かりにくいです。全体的に市民が読んで分かりやすい内容に置き換えていただきたいです。

岡橋委員

4点あります。

貴島委員が健康寿命のことを言われましたが、私は最初に八尾市の健康寿命は何年なのか聞いたことがあります。私は、職業柄、健康という立場で意見を述べていますが、八尾市民の健康寿命がどのくらいかについて、市民に分かりやすい広報と、ぜひ統計を取っていただきたいと常々思っています。

厚生労働省では、3年毎に見直しを行っているということなので、八尾市もそれにならうのか、八尾市独自で作るのか、いずれにしてもデータが欲しいです。市民に健康指導をする際にも非常に役立ちます。ケアマネジャー、看護師をしていると、在宅医療として訪問診療医が非常に少ないと思います。医師は忙しく、それぞれの医師のカラー、事業所やクリニックのカラーもあるため、選択肢が非常に少ないです。ケアマネジャーは非常に困っています。毎日困っています。在宅医療をする先生がもっと増えてほしいです。国の施策は、在宅医療の方向にもっていこうとしています。入院期間は8日間くらいで、どんどん退院させますが、訪問診療医がいません。医師が非常に忙しいため、本当に多職種連携を取りにくい現状があ

ることを知っていただきたいと思います。施策 21「地域医療体制の充実」には、ぜひ多職種連携の充実についても加えていただきたいと思います。

資料 8 を見たときに、すぐに「健康」というキーワードがないことに驚きました。私はこの場で健康の立場で発言しているので、「今まで何を言ってきたのだろう。何を訴えてきたのだろう。皆に分かってもらえたのだろうか」という感想をもちました。「健康」というキーワードがないことについて、分かる人がいれば回答をお願いします。

以前も述べたように、軽度認知障害（MC I）に重きを置かなければならないと思います。軽度認知障害は 30 年遡ります。生活習慣病は 30 年遡るため、30 代、40 代から生活習慣を整えなければ認知症になりやすくなります。健康管理は重要です。現在、健康保険組合などでは、自費で検査ができるようになっています。実際に私も受けたところ合格ラインでした。私も 2 年に 1 回受けるようにしています。八尾市が積極的な施策を行えば、健康な高齢者が元気に働けるようになります。認知症でも働かなければならない時代が必ず来ます。軽度認知障害（MC I）に重点を置いて、八尾市が、保険の代わりとして、元気で頑張っている人には手当てを出すような積極的なものがあったらよいと思います。そのような時代が必ず来ると私は思っています。

田中部会長

資料 8 は基本構想に対する意見についてですが、「健康」というキーワードに分類されるものがないということについて、事務局からお願いします。

事務局

「健康」というキーワードについてですが、資料 8 では、基本構想の「総合計画策定の目的」、「八尾市を取り巻く社会経済環境」、「八尾市の将来」に対するご意見について、事務局が「幸せ」、「主体」などのキーワードを設定しています。基本計画で同じような資料はないのですが、本来は、前回の会議でのご意見を配布できればよかったのですが、できずに申し訳ありませんでした。基本計画では、「健康」というキーワードのご意見も出ています。他の部会でも、施策の連携として「健康について考えなければならない」というご意見もありました。「健康」は重要なキーワードだと思います。この資料には出ていませんが、岡橋委員も含め、他の委員からも健康について様々なご意見をいただいているため、事務局としてもそれをくみ取って、総合計画に活かしていきたいと思っています。

中田委員

施策 2「就学前教育・保育の充実」の「現状と課題」の「教育・保育サービス」にある待機児童と保留児童は、何が違うのですか。

事務局（子育て支援課）

毎年厚生労働省に報告するものの中に、待機児童と保留児童の基準があり、それによって使い分けています。保育の必要性があつて保育認定を受けているものの認可園に入れない人が待機候補になります。その中で、認可園に入れない状況を調査します。どこの認可園でもよいが入れない人が待機児童、希望の認可園が一杯だが他の認可園には行きたくない人が保留児童です。よく言われる「待機児童がある」とは、どこの認可園でもよいと思つているお子さんに案内できる施設がない状況のことです。

田中部会長

行政用語のため、市民は理解しにくいです。書き方や補足を加えるなどの工夫をお願いします。

中田委員

八尾市は「待機児童が減っている」と聞いています。来月くらいに、4月からの入所の通知があると思います。私自身もそうだったのですが、周囲で、待機児童が解消されていたり、第1希望から第4希望まで書けば、どこかには入れるという話を聞きます。そのように待機児童が減っている中、八尾市としてもっと丁寧なことができればと思うのは、こども園や保育園の定員や入所の優先順位の問題です。様々な事情があると思いますが、きょうだいで申し込んでも別々の園になったということがよくあります。1人はこちらの園、もう1人は違う遠い園に送るなど、働く保護者にとって、時間的にも物的にも負担になっています。今後、待機児童が解消されれば、そのような細かいケアもできればよいと思います。そのようなことを私の周囲の意見としてお伝えします。

植島委員

たくさんのご意見をありがとうございます。先ほども話題になったように、計画を作つてそれで終わりではなく、実現しなければなりません。その際に、評価をどうするかという検証が重要ですが、従来の検証とは異なる方法を考へていると思います。市として、今後どのような形で検証するのがよいか、議論させていただきたいと思います。

轉馬委員

貴重なご意見をありがとうございます。言い訳になってしまいますが、この行政素案を作るにあたっては、市長もまちづくりに対して強い思いをもっています。皆様のご意見を伺つていて、市長の思いと温度差があるものもあるため、出来上がりがどうなるかというところもあります。しかし、この場でいただいた皆様のご意見を市長にしっかり伝え、今後、パブリックコメント案を作るにあたって、深い議論をしたいと思つています。

田中部会長

農野委員はいかがですか。

農野委員

特にありません。

田中部会長

全体についてのご意見をいただきました。繰り返しのご意見もありましたが、新たな視点もいくつか出てきました。最初に相川委員からもあったように、第1部会と第2部会のつながりを意識するような観点も重要であること、51ページの施策31「生涯学習とスポーツの振興」でまちづくりと生涯学習の考え方について、谷岡委員からは、17ページの「対話の場を保障し」という表現の違和感についてご意見がありました。中浜委員から、施策16の上水道の観点でのご意見がありましたが、確かに水の教育は、今までなかったものです。岡橋委員から施策21について、在宅医療で訪問診療医がいないというご意見がありましたので、この辺りも加味していきたいと思います。中田委員から施策2で行政用語である「保留児童」は、市民に伝わる表現にしてほしいというご意見がありました。その辺りが、新しい観点だったため、次の議論に活かしていただくよう、お願いします。

田中部会長

皆様、積極的なご発言をありがとうございます。本日を含め3回に渡り、非常に様々なご意見をいただけたと思います。これまでのご意見、また他部会でいただいたご意見も踏まえ、パブリックコメントに付す素案の検討をするため、後日、部会長・副部会長と事務局で調整会議を実施したいと思います。文言や構成を含めての修正については、部会長・副部会長預かりとさせていただければと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、部会長・副部会長預かりとさせていただきます。

3. その他

事務局

今後の予定についてですが、先ほど部会長からもありましたように、1月21日の部会長・副部会長調整会議にて素案の検討を行い、パブリックコメントに付しますが、パブリックコメントの期間は2月3日(月)から3月2日(月)までという予定になっております。また、パブリックコメントを受け、修正したものを3月19日(木)部会長・副部会長調整会議にて検討いただき、第2回全体会にて答申案をご審議いただきたいと考えております。第2回全体会は、前回もお知らせしましたが再度お伝えします。3月25日(水)午後6時30分から開催します。場所等につきましては、後日連絡いたします。

田中部会長

私からお願いがあります。パブリックコメントに寄せられる意見が少なく、あったとしても、毎回同じ人が意見を出されることが多いです。ぜひ、この会議の場に出ておられない多様な市民のご意見をいただきたいと思いますので、パブリックコメントの期間は1か月間あるため、お知り合いの方にお声がけいただき、ご意見を出していただけるよう、働きかけをお願いします。これは私から委員の皆様へのお願いです。パブリックコメントを3月2日（月）に閉じた後に部会長・副部会長調整会議を経て、全体会を3月25日（水）に開催し、これをもって成案を得たいと思います。

この秋以降、かなり勢力的に毎月1回、集中的な議論をさせていただきました。本当にありがとうございました。これで議事を終了します。

4. 閉会

田中部会長

これをもちまして、「第3回八尾市総合計画審議会 第1部会」を終了します。

以上